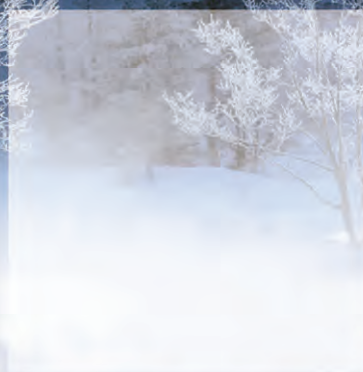


Primaff Review



- 巻 頭 言 平成30年の年頭に当たって
- 研究成果 加工・業務用野菜の動向と国内の対応方向
- 世界の農業・農政 東アジアにおける産業内貿易—中国を中心に—

No.81

平成30年1月

Primaff Review No.81

農林水産政策研究所レビュー

CONTENTS

●巻頭言	
平成30年の年頭に当たって	
農林水産政策研究所長 佐藤 速水	1
●研究成果	
加工・業務用野菜の動向と国内の対応方向	
食料・環境領域 上席主任研究官 小林 茂典	2
●世界の農業・農政	
東アジアにおける産業内貿易—中国を中心に—	
国際領域 主任研究官 樋口 倫生	4
●研究レビュー	
農業分野における外国人技能実習に関する研究動向	
農業・農村領域 上席主任研究官 松久 勉	6
●シンポジウム概要紹介	
北東アジア農政研究フォーラム	
第12回国際シンポジウムについて	
企画広報室 交流情報課長 上野 忠義	8
●セミナー概要紹介	
アフリカ農業・食料事情：現状と課題	
政策研究調査官 越前 未帆	10
●ブックレビュー	
『WTO体制下の中国農業・農村問題』	
田島俊雄・池上彰英 編	
国際領域 上席主任研究官 菊池 由則	12
●研究活動一覧	13

メールマガジン
「農林水産政策研究所ニュース」のご案内

研究成果報告会・講演会の開催案内、刊行物の新刊情報など当研究所の研究活動に関する情報をわかりやすく、タイムリーに発信しています。ぜひ、ご登録ください。

<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/e-mag/index.html>

巻頭言

平成30年の年頭に当たって

農林水産政策研究所長 佐藤 速水

明けましておめでとうございます。

平成30年の新春を迎え、皆様の御健勝をお祈りいたします。

我が国農業は、今、大きな曲がり角に立っています。人口減少の進展は、農業にとっては国内の売り先減少の進展にほかなりません。しかしながら、世界市場や国内消費者の多様なニーズを視野に入れて、女性や若者も含め、意欲ある農業経営者の創意工夫を活かせる改革を進めていけば、伸びしろが大きい産業であるともいえます。このピンチとチャンスの併存という現状から抜け出し、農業を活力ある産業へと展開していくため、農林水産省として総合的な政策を強力に推進していくこととしています。特に本年はいくつかの極めて重要な改革がスタートします。

一つは食品流通構造の改革です。食品流通については、その多様化が進む中、時代の変化に即した流通構造の確立が重要です。このため、物流の効率化や情報通信技術の導入等により、食品流通全体の合理化を進めるとともに、公正な取引の場である卸売市場について、多様化している流通の実態を踏まえて規制を見直し、各市場の実態に応じた創意工夫を促進することとしています。これにより、生産者、消費者双方にとってメリットのある食品流通構造の実現が期待されます。

二つ目は、米政策改革です。本年産から、米の直接支払交付金や行政による生産数量目標の配分が廃止されます。また、来年1月から実施される収入保険制度の加入申請受付が本年10月から始まります。

さらに、TPPや日EU・EPAなど経済連携協定の発効を視野に入れて、農業の体質強化や経営安定という課題にしっかりと対応していくことが重要な年になると考えます。



他方、中山間地域をはじめとする農山漁村の活性化は待ったなしの課題です。地域資源を最大限に活用し、美しく活力あふれる農山漁村を創り上げる。言うのは易しく、行うのは難しいと諦めずに、農業の生産性向上、高付加価値化を図りつつ、地域外の目線も活用しながら、地域が一丸となって多様で持続的な取組を進めていくことが期待されます。

農林水産政策研究所は、農林水産省直属の「政策」研究機関として、このような課題に対応する政策の立案に資する研究成果等を提供することがその役割として求められています。当研究所の機関評価を行うための外部専門家を委員とする機関評価委員会では、昨年10月に開かれた会合で、今後の政策研究のあり方やそのための人材の育成等について、本年秋に提言を行うこととされました。当研究所では、当該提言を受け政策研究に関する改善方策などについて取りまとめることとしております。

農業の持続的な発展と農業者の所得向上を実現し、国民の皆様の豊かな食生活を守る。そのために政策研究としてなにをなすべきか。当研究所としてそのような使命感を持ち、農業が大きく飛躍する一年になるべく、全力を尽くしたいと思います。政策研究に対する皆様の御支援と御協力を賜りますよう、本年もよろしくお願い申し上げます。

加工・業務用野菜の動向と国内の対応方向

食料・環境領域 上席主任研究官 小林 茂典

1. はじめに

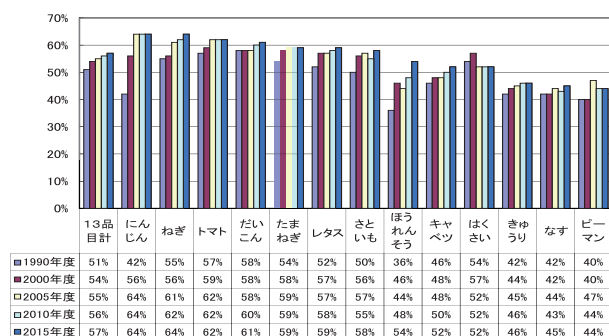
単身世帯、共稼ぎ世帯、高齢者世帯の増加等に伴う簡便化志向の強まり等を背景として、食の外部化が進行しています。野菜消費においても、この簡便化志向の強まりは、サラダ等の惣菜やカット野菜等の「即食性」食品のほか、冷凍野菜、冷凍調理食品や惣菜調味料等を利用した下処理等が不要で手間がかからず調理時間の短縮を図ることができる「時短」食材等の利用者層の広がりという面にも現れています。こうした動きを含む食の外部化の進行は、食品加工企業の加工原料や外食・中食企業の業務用食材としての加工プロセスを経て消費される食料の増大を意味しており、加工・業務用需要の増加と表裏の関係にあります。

ここでは、主要野菜（ばれいしょを除く指定野菜13品目）の用途別需要について、2015年度の推計結果を中心に、加工・業務用需要の動向と特徴を確認するとともに、今後の国内の対応方向の要点について若干の検討を行います。なお、用途別需要は生鮮換算値の数量ベースで推計したものです。

2. 野菜の加工原料化・業務用食材化傾向の強まり

第1図は、主要野菜の用途別需要のうち、加工・業務用需要の割合の推移を示したものです。主要野菜13品目全体における2015年度のその割合は、10年度から1ポイント増加して57%となっており、これまで進んできた野菜の加工原料化、業務用食材化傾向が依然として続いていることを示しています。

こうした動きを品目別にみまると、2015年度の加工・業務用需要割合は、にんじん、ねぎ、トマト、

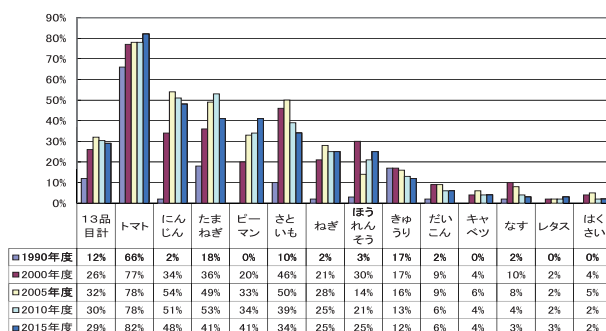


第1図 主要野菜における加工・業務用需要の動向

だいこんでは6割を超え、たまねぎ、レタス、さといもにおいてもほぼ6割を占めています。このうち、にんじん、トマトでこの割合が高いのは、ジュース等の加工原料に使用されるペーストの多さ等を反映したものであり、ねぎについては、めん類系外食企業をはじめとする薬味需要や多様なカットねぎ等の原料需要増等により、加工・業務用需要割合は5年前に比べてさらに上昇しています。また、だいこんについては、外食・中食企業等で使用される、だいこんサラダ、刺身のつま、おろし、おでん用等の需要が増加し、これに対応したカット等の各種加工原料需要の増加分が、漬物用原料需要の減少分を上回る形で加工・業務用需要の増加をもたらしているものとみられます。このほか、たまねぎ、レタス、キャベツについては、外食・中食企業の基本的食材として広く使用されていることに加え、カット野菜等の加工原料需要の増加が、加工・業務用需要の増加に影響しているものといえます。

3. 加工・業務用需要と輸入品との結びつきの強さ

第2図は、加工・業務用需要に占める輸入品の割合を示したものです。2015年度の13品目全体の輸入割合は、10年度から1ポイント減少して29%となっています。13品目全体の輸入量が2010年度から15年度にかけて増加している中で、加工・業務用需要に占める輸入割合がわずかではあれ低下しており、このことは、国産野菜の加工・業務用需要への対応の強化が一定程度進んでいることを反映したものとといえます。しかし、図示していませんが、2015年度の家計消費需要に占める輸入割合は、05年度、10年度と同じ2%であり、ほぼ3割の水準



第2図 主要野菜の加工・業務用需要における輸入割合の変化

にある加工・業務用需要の輸入割合は依然として高いものといえます。

これを個々の品目別にみますと、トマトでは、濃縮還元ジュース・ケチャップ等の原料として使用される輸入ペーストのほか、業務筋での輸入ホールトマト缶詰の利用が普及していることに加え、これらのトマト加工品の2015年度の輸入量が10年度に比べて増加したことから、15年度の輸入割合はさらに高まっています。

にんじん、たまねぎの2015年度の輸入割合は10年度に比べて低下していますが、これは主として生鮮品の輸入量の減少によるものであり、特に、たまねぎについては、北海道産の豊作により、国内だけでなく、台湾・韓国等への輸出を行うほど、国産たまねぎを潤沢に供給できたことも影響している点に留意する必要があります。

このほか、ピーマン、ほうれんそうでは、2015年度の輸入割合は10年度に比べて上昇していますが、これについては、ピーマンでは業務筋で広範囲に利用されている生鮮パプリカが、ほうれんそうでは冷凍ほうれんそうが、それぞれ輸入量を増加させたことが大きな要因となっています。

4. 求められる、物流機能の一層の活用等による安定供給体制の構築

こうした状況の中、加工・業務用需要への国内対応の強化が重要な課題となっています。第3図は、水田利用（転作・裏作）等の新たな産地形成に必要な要件等ともリンクさせながら、中間事業者をコーディネーターとし、物流機能の一層の活用等を念頭に置いた、加工・業務用野菜の周年安定供給に向けた体制の概要を模式図的に示したものです。

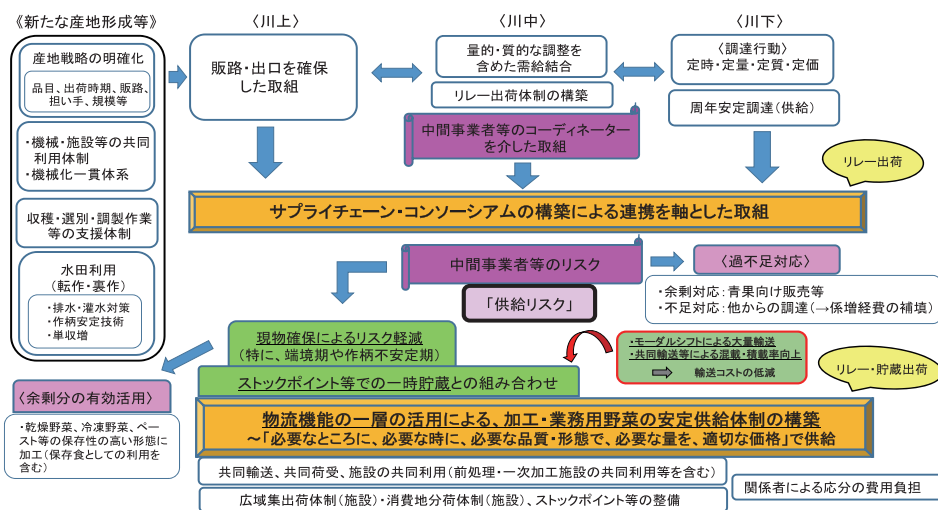
ここでいう安定供給とは、「必要なところに、必

要な時に、必要な品質・形態で、必要な量を、適切な価格で」供給することを意味しています。この場合、加工・業務用需要の特徴として留意すべき点は、「定時・定量・定質・定価」及び周年安定供給に対する要求が強く、加工・業務用実需者の調達行動は、小売企業のそれに比べて非弾力的な性格を有していることです。このため、加工・業務用需要への対応における安定供給については、不作時等においても「現物確保」を可能とする方策が必要とされるといえます。そのためには、当該時期に収穫されるものだけでなく、当該時期以前に収穫された「品質状態のよいもの」を一定量、ストックポイント等で一時貯蔵し、この貯蔵品も生産者・中間事業者・実需者等から構成されるグループ内で計画的に利用することによって、「モノ不足」状態に陥るリスクをグループ全体の取組のなかで軽減していくことが重要であると考えます。こうした観点から、加工・業務用実需者の周年安定調達要求に対応し、リレー出荷の仕組みの中にストックポイント等での一時貯蔵の活用を組み入れて、周年にわたる「現物確保」を可能とする体制の構築が重要であり、これについては、一般的な「リレー出荷」ではなく、「リレー・貯蔵出荷」と呼ぶことができます。

そして、こうした物流機能の一層の活用による、周年にわたる「現物確保」の仕組みづくりについては、「余剰分の有効活用」（乾燥・冷凍・ペースト等の保存性の高い形態への加工等）や、受益者負担の観点に立った、関係者による貯蔵コスト等の応分の負担のルール化等を組み入れることも重要であるといえます。

また、水田利用（転作・裏作）等の新たな産地形成に取り組む際に重要なのは、後発産地としての参入であることから、品目、出荷時期、販路、担い手、目

標規模等の産地戦略の明確化が不可欠であり、また、新しい品目生産に係る生産者の負担の軽減を図るため、機械・施設の共同利用体制や収穫・選別・調製作業等に係る支援体制等の整備が重要となります。さらに、省力化・規模拡大等にも不可欠な機械化一貫体系の導入はもとより、作柄の安定と単収増を図るための排水対策等が克服すべき重要な技術的課題となります。



第3図 加工・業務用対応型の野菜生産・供給の概念図



世界の農業・農政

東アジアにおける産業内貿易 —中国を中心に—

国際領域 主任研究官 樋口 倫生

1. はじめに

現在の東アジアの貿易をつぶさに見ると、産業内貿易、つまり同一産業内で差別化された商品の双方向貿易が活発になっている事実が分かります。例えば、日本だけでなく、中国や韓国の消費者は、青島(中国)、アサヒ(日本)、ハイト(韓国)、サンミゲル(フィリピン)などのビールを購入できます。このような産業内貿易は、伝統的な貿易理論に修正を迫ることになりました。従来の研究では、各国の要素賦存量や技術水準の相違に由来する比較優位性(産業間貿易)に注目していましたが⁽¹⁾、今日では、規模の経済に関連する産業内貿易も考慮して分析を進めています。そこで本稿では、中国を中心に東アジアの産業内貿易について、食料品・飲食に焦点をあてて紹介したいと思います。

2. 産業内貿易⁽²⁾

貿易データから産業内貿易を測定するには、貿易のフローを特定の産業に割り当てる分類システムが必要となります。このシステムを通じて、貿易フローを産業内(同じ産業分類コード内の貿易)あるいは産業間(異なる産業コードでの輸出入)に

区分することができます。BEC (Broad Economic Categories) は、そのようなシステムの1つで、大分類が7つ、さらに財の用途や加工度に着目して細かく区分されています。本稿の分析対象の食料品・飲食は、BEC1に該当し、BEC1は、3桁分類では、BEC111: 素材・原料、産業用、BEC112: 素材・原料、家計消費用、BEC121: 加工品、産業用、BEC122: 加工品、家計消費用、の4つに分かれています。本分析の基本的な分類はBECですが、利用する統計は、別のシステムのHS (Harmonized Commodity Description and Coding System) 6桁コードによるデータです。HSは、各国で共通して理解できるよう、輸出入品に固有の番号をつけており、全体で5113部門、このうち570部門がBEC1に属しています(2つの分類を接続するため、対照表を利用)。

続いて本稿でとり上げる東アジア12か国をみてみましょう(第1表)。1人当たりGDPをもとに大まかに区分すると、韓国から上の国が高所得国で、マレーシア、中国、タイが中所得国、残りが低所得国といえます。また東アジアのGDPの分布をみると、中国の比重が圧倒的であり、60%近くになっています。この数字は、東アジアでの中国市場の重要性を物語っています。

産業内貿易の程度を計る指標としては、Grubel-

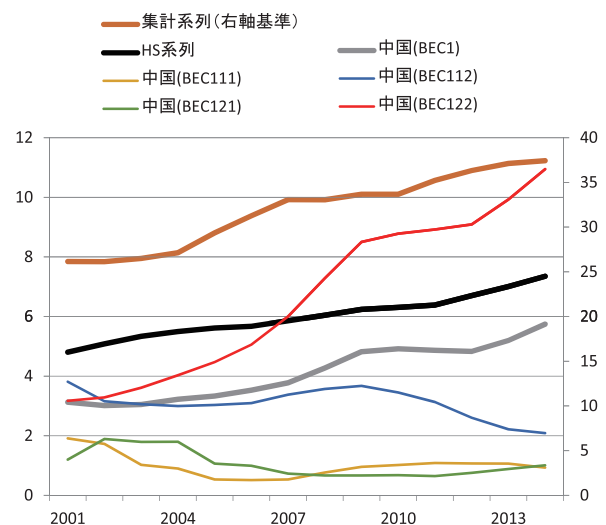
第1表 東アジア諸国の経済指標

国名	2015年のGDP ⁽¹⁾		GL指数		
	1人当たり	分布	2001年	2014年	中国 ⁽²⁾
マカオ	246.9	0.2	2.6	4.1	0.3
シンガポール	213.9	1.4	9.3	12.5	9.4
香港	141.3	1.2	4.5	5.0	5.4
台湾	116.5	3.2	6.1	10.7	14.6
日本	100	14.7	4.8	5.3	4.4
韓国	90.4	5.3	10.3	10.8	12.7
マレーシア	65.1	2.3	6.0	11.8	6.7
タイ	40.2	3.2	3.2	6.8	6.5
中国	35.6	56.6	3.1	5.7	
インドネシア	27.7	8.2	2.6	6.9	1.9
フィリピン	18.1	2.1	2.8	3.7	2.2
ベトナム	15.0	1.6	2.3	4.7	2.8

資料: IMF, World Economic Outlook Database.

注(1)購買力平価基準。1人当たりGDPは、日本を100とした。分布は、東アジアの合計に占める比率(%)。

(2)中国と各国間のGL指数(2014年)。



第1図 東アジア(BEC1)と中国のGL指数(%)

Lloyd（以下、GL）指数がよく知られており、 $1 - \frac{\text{輸出} - \text{輸入}}{\text{輸出} + \text{輸入}}$ で計算します。第1図には実際に算出したGL指数が描かれています（本稿のGL指数は、すべて3年移動平均値）。HS系列はHS6桁コードでGL指数を計算し、その後貿易額をウェイトにして合計したもので、集計系列はBEC1の1部門のみのデータで算出します。図から分かるように、あらゆる食料品がBEC1に集約され産業内と扱われるため、集計系列（右軸基準）がHS系列よりもかなり大きくなっています。しかし、2系列とも2001～14年に徐々に増加しており、その推移は非常に似ています。HS系列に関しては、4.8%（2001年）から7.4%（2014年）に上昇しています。

個別の国に関しては（第1表）、2014年に、シンガポールが12.5%で最も大きく、次いでマレーシア、韓国、台湾の順となっています。

3. 中国の産業内貿易

中国について、まずBEC1に対する貿易の概況を、比較優位指数（第2表）を用いて確認しましょう。2000年にはBEC112や122がほぼ1でかろうじて比較優位性を維持していましたが、2005年以降、すべての部門で比較劣位化が進行しています。加工用、飼料用を含めた国内消費の増大という要因に加え、工業製品の生産の急速な効率性向上で農業の比較劣位化が進み、2001年のWTO加盟以降、これらが顕在化したと思われます。ただしBEC112には輸出が好調な野菜や水産物が含まれており、2015年の値（0.59）は他の部門より大きくなっています。

以上のような特徴をもつ中国のGL指数を第1表でみると、2014年は12か国中で7番目（5.7%）となっています。また中国と各国間とのGL指数からは、韓国などの高所得国との産業内貿易の比率は高いが、インドネシア、ベトナムなどの低所得国との貿易は大部分が産業間であることが読み取れます。2014年の中国のGL指数が相対的に低い理由の1つは、先述した貿易概況も考慮すると、低所得国からの輸入の影響といえます。

一般に、市場規模が大きい国は、多様な財の需要と供給が可能であり、産業内貿易のシェアが相対的に高くなると想定されます。しかし2014年の中国の値からは、農産物・食品貿易で、市場規模と産業内貿易には明確な相関は検出できません。

次いで部門別にGL指数の推移をみると（第1図）、BEC1は2001～14年で増加傾向にあります。BECの3桁分類では、BEC122（家計消費加工品）だけが明確な上昇趨勢であり、BEC1の増加はBEC122

第2表 中国の顕示的比較優位指数^(注)
(BEC3桁分類)

年	111	112	121	122
2000	0.47	0.99	0.14	0.97
2005	0.27	0.64	0.12	0.58
2010	0.13	0.65	0.10	0.46
2015	0.11	0.59	0.10	0.40

（注）i財の顕示的比較優位指数は、 $\frac{\text{自国のi財の輸出}}{\text{自国の総輸出}} \div \frac{\text{世界のi財の輸出}}{\text{世界の総輸出}}$ で計算。1より大きいとi財は比較優位性があると判断する。

の寄与といえます。このようにBEC122のみが大きく増加する理由としては、家計消費の加工品という特性が商品の差別化に有利で、また生産過程で規模の経済のはたらく余地が大きいことが関係しています。このような中国の推移は、東アジアでどのように産業内貿易が伸展するのか示唆しています。東アジアでGL指数が上昇する理由は、BEC3桁分類のすべてで産業内貿易が活発になるのではなく、貿易ウェイトが大きいBEC122で産業内貿易の比率が高まることにあります。

4. おわりに

本稿では東アジアの産業内貿易の状況をみてきました。東アジアの2014年の産業内貿易比率は7.4%と必ずしも大きくないが、2001年から増加傾向にあることが示されました。また中国については、東アジアで圧倒的な市場規模を誇るにもかかわらず、産業内貿易が相対的に低調であることがみてとれました。

産業内貿易のモデルでは、各国は規模の経済に従って生産した差別化された財を輸出すると想定されています。中国で今後産業内貿易の比重を高めていくためには、BEC122（家計消費加工品）での差別化された商品の開発に並行して、その商品の生産を大規模化させ平均費用を下げるような政策が必要となるでしょう。

注(1) 農産物と工業製品の2財を生産するA国、B国を考えると、A国の工業製品生産の相対的な効率性がB国よりも高いなら、A国は工業製品の生産に比較優位性がある。

(2) 産業内貿易については、Melitz, M. and D. Trefler (2012) "Gains from Trade when Firms Matter." *Journal of Economic Perspectives* 26 (2)を参考にした。

農業分野における外国人技能実習に関する研究動向

農業・農村領域 上席主任研究官 松久 勉

1993年に制度化された外国人技能実習制度が、多数の農業経営体に受け入れるようになったのは、2年目以降も実習できる職種に農業が認定された2000年以降です。ここでは、2000年以降の農業分野における外国人技能実習に関する研究動向を、制度改正が実施された2010年までとそれ以降に分けて整理したいと思います（外国での外国人農業労働力に関する制度・実態に関する研究については除きます）。なお、農業分野での実習生受入のほとんどは、農協や事業協同組合等がその団体（監理団体という）の責任と監理の下で農業経営体の実習を実施させる団体監理型となっています。

外国人技能実習生に関する先駆的な研究は、長谷美・安藤（2004a）（2004b）です。茨城県の実態調査から、地元だけでは雇用の確保が困難になった農家が技能実習生を導入して規模拡大を進展させている事例を紹介しています。北倉他（2006）では、北海道の農協への調査から、技能実習生を一度受け入れると減らすことができない農家の状況を紹介しています。松久（2009）は、雇用を必要とする大規模経営がより安定的な労働力を求めた結果として技能実習生が増加したと指摘しています。この時期の論文では、外国人技能実習生が農業雇用の新たな動きと位置づけられていたと考えられます。

技能実習制度の大幅な改正が実施された2010年以降は、外国人技能実習制度に関する研究が多様化しています。ここでは、発表された論文を四つに分けて紹介します（なお、この分野の研究は雑誌の特集、研究論文が主でしたが、初めての単行本である堀口編（2017）が出版されています。）

第一は、外国人技能実習制度が農業で定着し、技能実習生が増加していく中で、先行的に技能実習生を受け入れた地域における農家の変化に関する論文が出されています。安藤（2011）は千葉県富里市、安藤（2014）は茨城県八千代町における技能実習生受入農家の2時点比較から、規模拡大は進んでいるものの家族経営の域を超えるものではないことを指

摘しています。また、軍司（2017a）は、長野県高地帯の農業経営体が、受入時期の遅延リスクに対処するため、山梨県での冬作を開始することで実習の通年化を行った事例を紹介しています。

第二は、外国人技能実習制度の制度改正により技能実習生の監理を行う監理団体の責務が増すなかで、監理団体である農協が様々な対応を行っている事例に関する論文が出されています。軍司（2012）は、東日本大震災に伴う技能実習生の大量帰国が生じるなかで、帰国者の少なかった農協（監理団体）を調査し、農協が農家と実習生との良好な関係の構築に努めていることを指摘しています。宮入（2017）は、北海道を事例に、技能実習生を継続して実習できるよう、監理団体である農協が不正行為を起こさせないための様々な取組を行っていることを紹介しています。なお、軍司（2017b）は、これまでの調査に基づいて受入農家、監理団体をタイプ分けし、タイプごとの特徴を整理しています。

第三は、一般的な外国人技能実習制度研究でも農業が対象とされるようになったことです。技能実習生の総数が景気変動により増減を繰り返す一方、農業はほぼ一貫して増加し、総人数に占める農業の割合が上昇しています。このような中で、労働関係の研究者が農業を対象とした論文を発表しています。橋本（2015）は農業における技能評価の問題点を指摘し、国武（2016）は農業分野の技能実習生への労働基準法の適用による混乱に基づき農業分野への労働基本法の適用（日本人も含め）についての検討を行っています。

第四は、外国人技能実習生の送り出し国に関する論文が増加したことです。これは、2010年頃まで技能実習生の大半を占めていた中国が減少する一方、東南アジアの各国が増加したことが影響しています。技能実習生の大半を占めていた中国の減少要因をまとめた大島他（2016）では、高額の派遣費用（政府への許認可費用等）が必要とするなかで、国内の賃金の上昇、為替変動（円安）が影響していること

を指摘しています。また、意欲のある技能実習生を確保するため、茨城県と政府が協定書を作成しているベトナムの事例(軍司(2017c)), 農業経営体グループが現地に送り出し機関と研修所を設置したカンボジアの事例(軍司(2017d)), 技能実習を实践農業学位プログラムの一環として位置づけているタイの事例(稲葉(2017)), 技能実習に関する出国審査の厳しいフィリピンの事例(堀口(2017))が紹介されています。

外国人技能実習生は、実習期間の途中で辞めることの少ない「安定した労働力」として増加してきました。しかし、制度改正により不正行為等による処分(受入停止等)が適用されやすくなり、技能実習生が期日までに来日し、実習期間内は問題が生じないようにすることが重要になってきています。このため、監理団体の役割や送り出し機関との連携が重要になってきており、近年、これらに関する論文が増えてきています。

なお、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」の制定がなされ、2017年11月から新たな外国人技能実習制度が施行されています(その内容は八山(2017)を参照)。加えて、指定された国家戦略特区で農業労働力として外国人受入が可能となる法律が制定されました(この制度の成立過程は石田(2017)を参照)。これらの制度改正が、農業生産にどのような影響を与えるか注視していく必要があります。

【文献リスト】

安藤光義(2011)「外国人・技能実習生導入農家の現状－千葉県A市の露地野菜農家の事例－」『農業経営研究』第49巻第1号

安藤光義(2014)「露地野菜地帯で進む外国人技能実習生導入による規模拡大－茨城県八千代町の動向－」『農村と都市をむすぶ』2014年2月号

石田一喜(2017)「国家戦略特別区域における農業支援外国人受入事業の概要」『農林金融』第70巻第11号

稲葉吉起(2017)「タイの農業高専卒業者を受け入れる露地野菜組合・その展開と発展」『農村と都市をむすぶ』2017年3月号

大島一二・金子あき子・西野真由(2016)「中国から日本への農業研修生・技能実習生派遣の実態と課題－派遣に関わる費用と派遣企業の利益構造を中心に－」『農業市場研究』第25巻第1号

北倉公彦・池田均・孔麗(2006)「労働力不足の北海道農業

を支える「外国人研修・技能実習制度」の限界と今後の対応」『開発論集』第77号

國武英生(2016)「農業と労基法－農業就業者の労働法の適用と労基法の適用除外に着目して」『日本労働経済雑誌』2016年10月号

軍司聖詞(2012)「外国人技能実習生の監理におけるJAの役割－茨城県八千代町および神栖市におけるヒアリング調査による考察－」『2012年度日本農業経済学会論文集』

軍司聖詞(2017a)「寒冷地における外国人技能実習生受入の現況と受入遅延リスクへの対応－長野県A村C事業協同組合のフィリピン人実習生斡旋事例－」『農業経営研究』第54巻第4号

軍司聖詞(2017b)「タイプ別地域別にみた外国人技能実習生の受入れと農業との結合」堀口健治編『日本の労働市場開放の現況と課題 農業における外国人技能実習生の重み』, 筑波書房

軍司聖詞(2017c)「派遣労働者を急増させるベトナム」堀口健治編『日本の労働市場開放の現況と課題 農業における外国人技能実習生の重み』, 筑波書房

軍司聖詞(2017d)「日本との協力による事前講習が強化されるカンボジア」堀口健治編『日本の労働市場開放の現況と課題 農業における外国人技能実習生の重み』, 筑波書房

橋本由紀(2015)「技能実習制度の見直しとその課題：農業と建設業を事例として」『日本労働経済雑誌』2015年9月号

長谷美貴広・安藤光義(2004a)「大規模畑作地帯における外国人雇用の実態－茨城県鹿島郡旭村の事例－」第42巻第1号

長谷美貴広・安藤光義(2004b)「大規模露地野菜作地域における雇用型経営の展開と問題点－茨城県結城郡八千代町の事例－」『2004年度日本農業経済学会論文集』

堀口健治編(2017)『日本の労働市場開放の現況と課題 農業における外国人技能実習生の重み』, 筑波書房

堀口健治(2017)「政府の規制強化が効果を上げるフィリピン」堀口健治編『日本の労働市場開放の現況と課題 農業における外国人技能実習生の重み』, 筑波書房

松久勉(2009)「農業分野の外国人研修生、技能実習生の実態」『農村と都市をむすぶ』2009年1月号

宮入隆(2017)「北海道農業における技能実習生の受入実態とその変化」『農村と都市をむすぶ』2017年3月号

八山政治(2017)「新たな技能実習制度の枠組み・その狙いと課題：農業分野の受入れを中心に」『農村と都市をむすぶ』2017年3月号

北東アジア農政研究フォーラム

第12回国際シンポジウムについて

企画広報室 交流情報課長 上野 忠義

北東アジア農政研究フォーラム (FANEA)

北東アジア地域（日本・中国・韓国）は自然的・社会的・文化的に多くの共通点が見られ、経済がグローバル化する中で、食料・農業・農村問題にも類似の課題が存在します。こうしたことを踏まえ、農林水産政策研究所は、中国農業科学院農業経済発展研究所（IAED/CAAS: Institute of Agricultural Economics and Development, Chinese Academy of Agricultural Sciences）及び韓国農村経済研究院（KREI: Korea Rural Economic Institute）とともに、北東アジア農政研究フォーラム（FANEA: Forum for Agricultural policy research in North East Asia）を2003年に設立し、研究活動の連携を図っています。この活動の一環として、テーマを設定して最新の研究成果を報告・討議する国際シンポジウムを、3機関の持ち回りにより、年1回のペースで開催しています。

シンポジウムの概要

第12回となる今回のシンポジウムは「農村地域の活性化～地方創生に向けて～」をテーマに掲げ、2017年10月12日にさいたま市において開催しました。我が国においては、人口減少・高齢化が進んでいく中で、東京への一極集中、大都市と地方の間の様々な格差などの問題があり、地方の活力を取り戻すことが重要な政策課題となっています。地方の活性化には農業の振興が重要な一つのカギとなりますが、同様の問題を抱える中国・韓国の研究者を迎え、「農業・農村の構造変化と担い手問題」及び「農産物のマーケティング」の観点から、農村地域の活性化について、3か国でともに考えることとしました。

韓国からはKREIの金昌吉（KIM Chang-Gil）院長はじめ6名、中国からはIAEDの王済民（WANG Jimin）副所長はじめ6名が出席し、日本からは政策研の佐藤速水所長はじめ25名のほか、協力機関と

して（株）農林中金総合研究所からも4名が出席し、シンポジウム全体では約70名の参加がありました。

セッションⅠ「農業・農村の構造変化と担い手問題」

セッションⅠは、中国IAEDの王副所長が座長となり、報告・討議が行われました。

まず、中国IAEDの銭静斐（QIAN Jingfei）氏から「中国の農家の分化と農業サービスの発展」というタイトルでの報告がなされ、ケーススタディとして、中国広西省の小規模水田作地域では都市部への出稼ぎ労働による収入の増加に比例して農作業のアウトソーシングを積極的に活用し、政府はこうした動きを後押ししているとの事例が示されました。

次に、日本の政策研から平林光幸主任研究官が、「近年における都府県大規模水田作農家の動向とその特徴－農業センサス分析からの接近－」というタイトルで、日本の東日本を中心とした大規模水田作地帯では農地の集積が進んでおり、後継者の専従や雇用労働力の導入による規模拡大が進展していることについての報告を行いました。続いて、韓国KREIの柳讃熙（RHEW Chan-Hee）氏は、「生計戦略としての経済活動の多角化と農家分化の実態」というタイトルで、韓国の農村においては農村観光や小規模な直売に取り組むとともに、都市部への出稼ぎ労働を組み合わせることによって農業経営を維持しているが、女性や高齢者など活用されていない労働力もあり、彼らに安定した就業機会を提供する必要があることを報告しました。その後、中国IAEDの任愛勝（REN Aisheng）氏、日本の農林中金総合研究所の斉藤由理子常務取締役、韓国KREIの李龍善（LEE Yong-Sun）氏の3人を討議者としてセッションⅠの討議が行われました。

中国の任氏は、銭氏の報告を補足し、広西省のみならず中国全般において農家の分化と都市への出稼



シンポジウム会場にて集合写真



セッションⅠの報告者（左から銭、平林、柳の各氏）



セッションⅠの討議者（左から任，斉藤，李の各氏）
ぎ移住が進展しているが，失業や年金受給権の喪失の恐れから農家は農地使用权を手放さない傾向にあることを指摘した上で，日中韓のいずれの国においても農村における労働資源の効率的な活用が重要である旨の指摘を行いました。

日本の斉藤氏は，日中韓の報告を要約するとともに，いずれの3か国においてもWTO体制のもとで大規模農家への政策的支援が集中する中で，その対象から外れた小規模農家の活性化にはどのような政策が必要か考えていくことが重要と指摘しました。

また，韓国の李氏から，社会の変化とともに農村は農業のみでは維持できなくなるため，他産業との連携や非農業用価値への対応などが求められており，農外所得の確保とともに，農業部門においては消費者の多様化しつ変化するニーズに柔軟に対応し，高品質かつ安全な農産物の供給に努力していく必要がある旨のコメントがありました。

セッションⅡ「農産物のマーケティング」

セッションⅡは，韓国KREIの金院長が座長となり，報告・討議が行われました。

まず，韓国KREIの朴晟鎮(PARK Seong-Jin)氏が，「農産物の流通環境の変化とマーケティング」を報告し，安全性や環境保全等，感性に訴えるマーケティングの進展など，韓国の現状を紹介しました。

次に，日本の政策研から八木浩平研究員が，「地域ブランド産品に係るマーケティング研究－鹿児島県産黒豚を対象として－」を報告し，地域ブランドの「かごしま黒豚」を対象にしたアンケート調査を通じ，地域ブランド産品に対する知識が感情的評価を確立し，購買行動につながることにに関する実証分析を提示しました。

続いて，中国IAEDの贾伟(JIA Wei)氏から，「貿易コストと中国各地の農産物貿易の成長」というタイトルの下で，8地域(中国7地域+「その他世界」)・2品目(農産物+非農産物)の構造を有するCGE(応用一般均衡)モデルを利用し，農業貿易コスト(地域間交易コストおよび対外貿易コストを分析対象として含む)の削減が農産物貿易(および地域間交易)



セッションⅡの報告者（左から朴，八木，贾の各氏）
にもたらす影響を計量的に提示しました。

その後，韓国KREIの全昌坤(JEON Chang-Gon)氏，日本の政策研の池川真里亜研究員，中国IAEDの刘合光(LIU Huguang)氏の3人を討議者としてセッションⅡの討議が行われました。

韓国の全氏は，日本の八木研究員に対し，トレーサビリティを含めた品質管理システムによる食の安全性を確保し，信頼性の高い農産物ブランドを確立することの重要性が示唆されていると評価した上で，「かごしま黒豚」が国内外に認知されているため期待通りの分析結果となったが，有名でない地域ブランドでの検証も必要と課題を提示しました。

日本の池川研究員は，韓国の朴氏に対し，韓国におけるブランド農産物の産地の大規模化やブランド強化に関する政策について説明を求めました。また，中国の贾氏に対し，華中，西北，西南の内陸部と沿岸部との道路インフラなど物流の格差や地域間交易における非関税貿易コスト等がこの分析でどのように解釈されているかに関する質問を行いました。

中国の刘氏からは，各国ともに物流体系は変化しており，たとえばe-commerceのような技術革新から発生するマーケティングの不断の進化が消費者の利便性を高める上で重要な販売方法になっているとのコメントがありました。

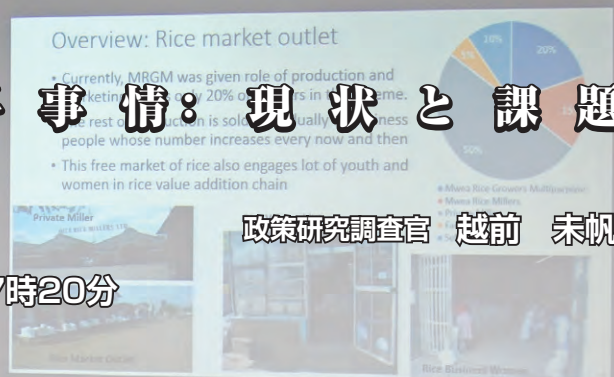
今回のシンポジウム(第13回)は，2018年5月末頃，韓国の済州島において開催される予定です。



セッションⅡの討議者（左から全，池川，刘の各氏）

アフリカ農業・食料事情：現状と課題

日時：平成29年10月30日（月）15時～17時20分
場所：農林水産政策研究所セミナー室



アフリカでは、近年、経済成長が進み、食料需要（特にコメの消費）が増大する一方で、生産の停滞の影響から輸入が増加しており、これが国際的な食料需給に影響を与える可能性が高まっています。今回は、ケニアの稲作政策の専門家から講演いただくとともに、国内のアフリカ農業に詳しい専門家のコメントも交えて、アフリカの稲作を中心とした農業・食料事情についてセミナーを開催しました。

本セミナーでは、まず当研究所の伊藤紀子研究員がアフリカ農業や農業政策を概説し、続いてケニア・ムエア灌漑農業開発センター所長ワンジョグ・ラファエル氏がケニアの農業政策、特に稲作関連政策とコメ増産の実態を、ジョモケニヤッタ農工大学研究員カレイシ・モセス氏がケニア最大の稲作地域であるムエア灌漑事業区のコメ生産・流通の実態を講演しました。また、講演後には、アフリカ農業開発における日本の取組等に詳しい国際農林水産業センター（JIRCAS）プロジェクトリーダー古家淳氏からカレイシ氏の発表へのコメントを頂き、聖心女子大学准教授石井洋子氏からムエア灌漑事業区でフィールドワークを行われた経験をもとに当地の生活実態の紹介や今後の我が国の支援についての提言を頂きました。以下、その概要をご紹介します。

「解題」農林水産政策研究所 伊藤紀子研究員

アフリカの穀物輸入量は、年々増加傾向にあります。2009年以降、サハラ以南アフリカ諸国の穀物輸入量は、我が国の輸入量を超えるようになりました。その原因として、アフリカ諸国における人口が増加し、農村人口比率が低下している一方で、農業生産性が低迷しており、供給不足が生じていることが指摘されています。特にコメについては、その他の穀物と比べて消費量が著しく増加しています。例えば、ケニアにおいて、2015年の一人当たりコメ消費量は2000年から184%増加しました。この背景には、都市部を中心に、簡単に調理できるコメが、従来の主食であったトウモロコシ（メイズ）や豆类よりも好まれるようになったということがあります。こうした中、国内生産量を増加させるための国際的な支援体制も構築されており、2008年の第4回アフリカ開

発会議（TICADIV）では、アフリカ稲作振興のための共同体（CARD：the Coalition for Africa Rice Development）が発足し、サハラ以南アフリカ地域のコメ生産量を10年間で倍増させる目標に向けた取組が進められています。

「ケニアにおける食料生産政策の現状と課題 コメの需要と供給、輸入の動向」ムエア灌漑農業開発センター ワンジョグ・ラファエル所長

ケニアでは、国内GDPに占める農業生産高の割合は24%を占め、また農業部門に雇用される人口は、全雇用人口の60%を占めることから、農業は、国内産業の重要な位置を占めています。中でもコメは、メイズ、小麦に次ぐ重要穀物であり、コメ生産・関連産業で50万人の雇用を生み出しています。近年、一人当たりのコメ消費量は、年間12%の伸び率で増加しており、メイズや小麦に比べて著しく増加しています。また、急増するコメ消費量に国内の生産量が追いついておらず、コメの年間国内消費量51万トンに対し年間国内生産量は11万トン（2015年）であり、不足分を輸入に頼っているのが現状です。このため、コメの増産は重要な政策課題に位置付けられています。ケニアは、先に紹介があったCARDの参加国として、2008年に国別稲作振興戦略（NRDS: National Rice Development Strategy）を策定し、食糧安全保障とケニア国民の収入の改善、経済成長、生産性や付加価値を高めることで競争力を付けることなどを目指して国内の稲作振興政策を推進しています。

コメ生産の増加に向けた課題としては、種子生産システムが確立されていないこと、灌漑整備の不備、水の管理能力の不足、生産技術の不足、機械導入資金の不足、病害虫対策、適切な裏作品目の開発などが挙げられます。これまでの成果としては、節水と生産性の向上を目指す取組として導入された稲集約栽培法（SRI: System of Rice Intensification）により、実際収量が30%ほど増加しています。また、ハイブリッド米の導入で収量が増加しており、耐塩性の高い品種の開発も進められています。日本の支援による、稲作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト

ト（RICE MAPP: Rice-based and Market-oriented Agriculture Promotion Project）による機械化も進められており、収穫にコンバインを導入することで収穫時の廃棄率が20%も削減されました。

今後の課題としては、水利用技術の改善が最も重要であり、貯水池の改善、水源地の森林保全、灌漑水不足を補うライニングの整備、能力トレーニングによる持続可能な灌漑技術の保持等が挙げられます。

「ムエアの稲作セクターにおける変化について」 ジョモケニヤッタ農工大学 カレイシ・モセス研究員

ムエア灌漑地区は、ケニアで最大の稲作地域であり、3万300エーカーのうち2万2千エーカーが稲作に使用されています。1953年に3,400戸の農家により開始された同地区の事業も、現在では約7,000戸の農家が参加しており、ケニアのコメ生産量13万6,000トン（2012年）のうち80%がこのムエア灌漑地区で生産されています。設立当初は国の機関（NIB: National Irrigation Board）により生産管理が行われていましたが、1988年の流通部門の自由化以降、農家による共同組合（MRGM: Mwea Rice Growers Multipurpose）を通じた事業区の運営が試みられました。しかし、人材や資金・資材不足による管理能力の欠如によりわずか5年でこの体制は解消され、2003年からはNIBがインフラと研究を、MRGMが生産とマーケティングを担当し、その他2団体の協力も得て参加型の運営が行われています。

現在の課題は、灌漑利用面積の増加や湿地帯の浸食、気候変動による降雨パターンの変化などによる水不足です。また、農家戸数が増加する中、農家の間で分割相続が進んだことによる耕作地の細分化、土壌の劣化による収量の低下、肥料のコスト高、灌漑設備や研究能力の改善等も課題となっています。

技術面では、先述のように、JICAによるRice MAPPがケニア政府やムエア灌漑農業開発センターの協力の下で進められており、ダムや灌漑設備の整備、灌漑設備の維持管理や稲作指導における人材育成等が行われています。また、節水と生産性の向上を目指し2009年から実施されていた、先述の稲集約栽培法（SRI）が改良され、施肥における化学肥料の使用、コンバインによる収穫など農家の利便性を考慮した節水型の栽培法として展開されています。

品種開発については、近年ネリカ米やジャポニカ米の導入も進められています。ジャポニカ米は栽培期間が短いため、6～7月の低温期間前に収穫ができ二毛作が可能になることから収入の増加が期待されています。また、収量が更に多く耐病性のあるハイブリッド米の開発や、大豆等の裏作の推進も行われています。

日本をはじめとする各国の支援により、灌漑施設の改善、試験研究による収量増加、間断灌漑の導入による水争いの減少、機械化によるコスト低下などが実現しました。今後は、政府とパートナー機関が連携し、貯水・灌漑施設の管理・改善、研究分野の能力開発などを進めることで、ムエアの人々の生活水準改善に繋がることを確信しています。

国際農林水産業センター（JIRCAS） 古家淳プロジェクトリーダーのコメント

ケニアのコメ生産の課題として、廃棄率が高いこと（主に収穫時と収穫後）、生産費や輸送費が高いこと、国産米の価格が輸入米より高いことなどが挙げられます。近年のコメ輸入量急増の原因としては、国内生産量の伸びが、国内消費（需要）量の急増に追いついていない状況があります。その背景には、価格が高く収量が低い品種が農家に選好されている現状があります。今後の課題として、ジャポニカ米の導入などにより収量を改善させること、機械化により生産コストを低減させること、協同組合の加入率を上げること、気候変動に対応した品質・収量の共に高い品種の開発が求められるのではないのでしょうか。

聖心女子大学 石井洋子准教授のコメント

ケニアの人々の多くは、とうもろこしの粉を練って蒸かした「ウガリ」などを主食としてきました。しかし、「ウガリ」の調理には時間も労力も要するため、近年の都市化に伴い、都市の人々を中心に、調理時間が短く燃料の消費も少なくて済むコメの消費が伸びています。

また、実際に現地で生活した経験から、灌漑地域の人々の生活の困窮の現状についても紹介したいと思います。灌漑地区では、コメの単一栽培により、コメ以外の食料はお金を払って購入しなければならず困窮感が強くなることや、生活用水の汚染などから健康を害しても医療費が高く適切な医療を受けられないこと、耕作地に適さない場所を宅地として区割りしたためか、宅地と耕作地が徒歩で1時間半も離れていて、日々の耕作地への往復にも苦勞する現状などが見られました。

地域の社会開発は地域住民やケニア人自らが主体となり進めていくのが理想と考えますが、日本としても、地域住民の生活に配慮しながら、日本の先進稲作技術を伝えられれば非常に意義のある国際貢献になるのではないのでしょうか。

※セミナーの資料は農林水産政策研究所Webサイトをご覧ください。<http://www.maff.go.jp/primaff/index.html>

『WTO体制下の中国農業・農村問題』

田島俊雄・池上彰英編

国際領域 上席主任研究官 菊池 由則

本書は、東京大学社会科学研究所現代中国研究拠点の下にサブグループとして設けられた農村部会によるこの10年間の研究成果です。冒頭の序章で、この現代中国研究拠点は2007年4月の発足に当たり、「中国経済は成長の転換点を迎えている」との認識のもとで研究活動を開始し、この「転換点」とは、アーサー・ルイスの「転換点」(Lewis, 1954)の議論を意識したもので、一般的には農村部をはじめとする伝統部門からの低賃金労働力の供給が枯渇し、社会全体の賃金水準が高まる段階を指す旨が述べられています。

実際、序章および第1章で示されているデータを見ると、2001年のWTO加盟以降、特に2000年代後半からは、一次産業就業者数の減少と農業雇用賃金の上昇、農作業の機械化の進展、労賃の上昇等にもなう農業生産費と農産物価格の上昇など、急激な変化を見せており、「転換点を迎えている」ことが理解できます。

また、2016年の食糧総生産量は6億1,625万トンであり、2015年に比べて519万トン減少して、2004年から続いた生産量の連続増加が途絶えましたが、それでも歴史上第2位の高い水準とされています。加えて、2016年の農村住民1人当たりの可処分所得増加率は、都市住民の増加率を上回り、都市と農村の所得格差は縮小する傾向を示しています。にもかかわらず、中国共産党中央委員会と国務院が毎年最初にその年の最重要政策課題について発布する中央1号文件の2017年の題名は、「強力に農業供給側の構造改革を進め、農業農村発展の新しい運動エネルギーの育成を加速することに関する若干の意見」であり、2004年から2017年までの14年連続で、いわゆる三農(農業、農村、農民)問題が取り上げられ、さらに改革が進められることとなっています。

こうした中国の農業・農村問題について、本書では、9名の中国農業研究者が序章を含めて11章の様々な観点から論じています。内容を一つひとつ紹介することはできないので、各章の表題と執筆者を

順に紹介していくと、序章「中国農業をとりまく経済環境と本書の課題」(田島俊雄)、第1章「「転換点」後の農業問題」(池上彰英)、第2章「農業財政の構造と農家直接支払い」(田島俊雄)、第3章「農村部の資金需要と農村金融の構造」(王雷軒)、第4章「中国の環境・資源制約—政策・技術的対応の到達点と課題」(松永光平)、第5章「中所得段階の食糧需給問題」(張馨元)、第6章「畜産業の現状と養豚業」(李海訓)、第7章「野菜の生産拡大と流通システムの新展開」(森路未央)、第8章「農家の就業行動—出稼ぎと地元兼業」(山口真美)、第9章「農民专业合作社の展開とその経済的機能」(寶剣久俊)、終章「新型農業経営体系の構築」(池上彰英)となっており、いわゆる三農の幅広い分野を網羅しています。

全体の議論を総括する形の終章では、農業部門の基幹的労働力の不足が常態化し、「誰が農業をするか」という担い手問題が深刻化しつつあること、国際競争力が顕著に低下しており、生産性の向上、すなわち「どのように農業をするか」が焦眉の課題となっていることに対し、この二つの課題を同時に解決することを目的として、2013年の中央1号文件で打ち出された新型農業経営体系の構築が論じられています。新型農業経営主体である大規模専門農家、家庭農場、農民合作社等が、中国の特色ある農地制度下で、今後、どのような発展経路をたどっていくのか、興味は尽きないところであり、更なる研究が待たれるところです。

近年の中国農業・農村問題を総合的に論じた著書はそれほど多くありません。本書は、2016～2017年に生じた最新情報も加味されており、中国農業・農村問題に関心のある読者にとって、濃密な研究成果に触れることができる貴重な1冊となることは間違いありません。



『WTO体制下の中国農業・農村問題』
編者／田島俊雄・池上彰英
出版年／2017年
発行所／東京大学出版会

研究活動一覽

「研究活動一覽」は、当所研究員の研究活動と研究内容や関心分野を、読者の皆様に提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては、直接担当研究員までお問い合わせください。

① 研究論文および雑誌記事等

著者名 (共著者を含む)	表 題	発表誌等 (単行本の場合は発行所名も記入)	巻・号	発表年月
内藤恵久	地理的表示保護を巡る内外の状況	食料供給プロジェクト【地域ブランド】研究資料 地域ブランドの現状と今後の課題－地理的表示保護制度の活用等による価値創出に向けて－	第2号	2017年3月
内藤恵久・大橋めぐみ・八木浩平・菊島良介	全国地域ブランド産品の実態分析－地理的表示保護制度活用の意向と課題、期待される効果－	食料供給プロジェクト【地域ブランド】研究資料 地域ブランドの現状と今後の課題－地理的表示保護制度の活用等による価値創出に向けて－	第2号	2017年3月
内藤恵久・八木浩平・大橋めぐみ・久保田純	地理的表示登録の現状及び事例分析による地理的表示活用上の課題等	食料供給プロジェクト【地域ブランド】研究資料 地域ブランドの現状と今後の課題－地理的表示保護制度の活用等による価値創出に向けて－	第2号	2017年3月
八木浩平・大橋めぐみ・菊島良介・内藤恵久	地域ブランド産品の生産管理体制構築に対する消費者評価	食料供給プロジェクト【地域ブランド】研究資料 地域ブランドの現状と今後の課題－地理的表示保護制度の活用等による価値創出に向けて－	第2号	2017年3月
大橋めぐみ・八木浩平・内藤恵久	食肉の地域ブランドの知識が再購買に与える影響－かごしま黒豚を事例として－	食料供給プロジェクト【地域ブランド】研究資料 地域ブランドの現状と今後の課題－地理的表示保護制度の活用等による価値創出に向けて－	第2号	2017年3月
大橋めぐみ・高橋克也・菊島良介・山口美輪 (国立国際医療研究センター)・薬師寺哲郎 (中村学園大学)	高齢女性の食料品アクセスが食生活と健康におよぼす影響の分析－地方都市中心市街地における食品スーパー開店後の住民調査より－	フードシステム研究	24巻 2号	2017年9月
小柴有理江	農業分野における生活困窮者等への就労支援－障害者就労に取り組む主体の実践から－	平成28年度行政対応特別研究(農福連携) 研究資料 「農業と福祉の連携による農業・農村の活性化に関する研究」		2017年9月
吉田行郷	企業出資の障害者福祉施設の農業分野への進出－農業分野に進出している社会福祉法人等、特例子会社との比較から－	平成28年度行政対応特別研究(農福連携) 研究資料 「農業と福祉の連携による農業・農村の活性化に関する研究」		2017年9月
平形和世	農村への段階的移住と移住者による新たな交流について	第65回日本農村生活研究大会 in 東京 報告要旨		2017年10月

著者名（共著者を含む）	表 題	発表誌等 （単行本の場合は発行所名も記入）	巻・号	発表年月
山本淳子（農研機構）・ 大浦裕二・玉木志穂（東 京農業大学）・八木浩 平	女性の就業時間及び子供の存在が食の簡便化に及 ぼす影響－Webアンケート調査結果の分析による－	農業経営研究	第55巻 3号	2017年10月
吉田行郷	進展する農業分野での障害者就労～障害者福祉施 設の農業への進出～	リハビリテーション（鉄道身障者 福祉協会）	第597号	2017年10月
吉田行郷	農福連携の取組みが進展することによる農村地域 への影響（その2）～新たな農村コミュニティの 形成の可能性～	アグリビジネス経営塾（日本農業 法人協会）	No.752	2017年10月
浅井真康・高井久光 （デンマーク・オーフ ス大学工学研究所）	デンマークのバイオガス増産政策と関係主体間の 連携－新しい取組を事例に－	農林水産政策研究	第27号	2017年11月
伊藤紀子	世界の農業・農政：インドネシアにおける商業的 農業の拡大	農林水産政策研究所レビュー	No.80	2017年11月
伊藤紀子	アフリカ農村における食料分配のしくみと機能－ ケニア灌漑事業区の農民によるコメの消費過程の 分析－	農林水産政策研究	第27号	2017年11月
大橋めぐみ・高橋克也	事業類型と立地特性からみた農業生産関連事業－ 『平成22年度6次産業化総合調査』の組み替え集 計による－	農林水産政策研究	第27号	2017年11月
江川章・福田竜一	和歌山県による地域づくり支援策	農業農村構造プロジェクト（集落 再生）研究資料 平成28年度広 域的連携による農業集落の再生に 関する研究報告書－熊本県・和歌 山県・長野県における「広域地域 組織」の現地調査結果－	第1号	2017年11月
江川章・福田竜一	過疎生活圏による地域づくりの取組－田辺市三川 地区と日高川町寒川地区の事例－	農業農村構造プロジェクト（集落 再生）研究資料 平成28年度広 域的連携による農業集落の再生に 関する研究報告書－熊本県・和歌 山県・長野県における「広域地域 組織」の現地調査結果－	第1号	2017年11月
佐藤真弓・橋詰登	飯田市における広域地域組織化の取組	農業農村構造プロジェクト（集落 再生）研究資料 平成28年度広 域的連携による農業集落の再生に 関する研究報告書－熊本県・和歌 山県・長野県における「広域地域 組織」の現地調査結果－	第1号	2017年11月
平林光幸	集落営農組織による地域づくりの取組事例－山鹿 市庄地区 農事組合法人庄の夢－	農業農村構造プロジェクト（集落 再生）研究資料 平成28年度広 域的連携による農業集落の再生に 関する研究報告書－熊本県・和歌 山県・長野県における「広域地域 組織」の現地調査結果－	第1号	2017年11月
福田竜一・橋詰登・ 佐藤真弓	熊本県山都町による『自治振興区』の取組	農業農村構造プロジェクト（集落 再生）研究資料 平成28年度広 域的連携による農業集落の再生に 関する研究報告書－熊本県・和歌 山県・長野県における「広域地域 組織」の現地調査結果－	第1号	2017年11月

著者名（共著者を含む）	表 題	発表誌等 （単行本の場合は発行所名も記入）	巻・号	発表年月
福田竜一	寄り合いワークショップを起点とした広域地域組織の形成と活動ー紀美野町上神野地区の事例ー	農業農村構造プロジェクト（集落再生）研究資料 平成28年度広域的連携による農業集落の再生に関する研究報告書ー熊本県・和歌山県・長野県における「広域地域組織」の現地調査結果ー	第1号	2017年11月
平林光幸	長野県による地域づくり支援策	農業農村構造プロジェクト（集落再生）研究資料 平成28年度広域的連携による農業集落の再生に関する研究報告書ー熊本県・和歌山県・長野県における「広域地域組織」の現地調査結果ー	第1号	2017年11月
福田竜一	本研究と目的と課題	農業農村構造プロジェクト（集落再生）研究資料 平成28年度広域的連携による農業集落の再生に関する研究報告書ー熊本県・和歌山県・長野県における「広域地域組織」の現地調査結果ー	第1号	2017年11月
福田竜一	調査結果のまとめと今後の課題	農業農村構造プロジェクト（集落再生）研究資料 平成28年度広域的連携による農業集落の再生に関する研究報告書ー熊本県・和歌山県・長野県における「広域地域組織」の現地調査結果ー	第1号	2017年11月
福田竜一	西八代農協における「大塚にんじん」のブランド化	農林中金総合研究所総研レポート「農協における農産物のブランド取得の効果と課題に関する調査」	28調-No.8	2017年11月
八木浩平	カットフルーツ流通実態 カットフルーツ向けリンゴのサプライチェーンと業務・加工用契約取引の取り組み	信州の果実	No.738	2017年11月
吉田行郷	進展する農業分野での障害者就労～農業法人による障害者雇用、企業出資の福祉施設の農業分野への進出～	リハビリテーション（鉄道身障者福祉協会）	第598号	2017年11月
吉田行郷	農福連携で地域が変わる ①	季刊地域（農文協）	No.31	2017年11月
吉田行郷	国産の使用拡大に向け、産地間連携を＝新時代に突入した国産小麦（下）＝	Agrio（時事通信社）	第181号	2017年11月
吉田行郷	用語解説「農福連携」	知的障害者研究SUPPORT（日本知的障害者福祉協会）	No.730	2017年11月
吉田行郷	変わる国内産小麦の需要に対する各産地での対応方向（中国・四国地方編）	製粉振興（製粉振興会）	No.591	2017年11月

② 口頭発表および講演

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
小林茂典	主要野菜の加工・業務用需要の動向と国内の対応方向	研究成果報告会	2017年10月3日
八木浩平	Marketing study for regional brand products -A study for Kagoshima Berkshire pork-	北東アジア農政研究フォーラム第12回国際シンポジウム	2017年10月12日
佐藤真弓	新規居住者の地域人材としての「二面性」ー長野県飯田市の地域住民組織を事例としてー	第65回日本農村生活研究大会in東京	2017年10月15日
玉木志穂・大浦裕二・山本淳子・八木浩平	中食の日常利用と非日常利用の関連性に関する研究ー消費者属性に着目してー	第65回日本農村生活研究大会in東京	2017年10月15日
平形和世	農村への段階的移住と移住者による新たな交流について	第65回日本農村生活研究大会in東京	2017年10月15日
吉田行郷	広がる農福連携の可能性ー全国各地の取り組みから考えるー	農福連携を現場から考えるシンポジウム(岩手県花巻市高松第三行政区)	2017年10月16日
八木浩平・大橋めぐみ・菊島良介・内藤恵久	農産物ブランドにおける品質管理体制の構築に対する消費者評価ー鹿児島県産黒豚を事例にー	第67回地域農林経済学会大会	2017年10月28日
吉田行郷	農福連携の過去・現在・未来Ⅲーこれからの農福連携の課題と展望ー	あわら・坂井のうふく連携協議会第4回農福連携研修会	2017年10月28日
伊藤紀子	解題：日本とアフリカのパートナーシップ	アフリカ農業・食料事情：現状と課題	2017年10月30日
小野智昭	東日本大震災津波被災集落における農業構造変化の統計的分析ー農家・経営耕地激減の内容と組織経営体の農地集積の展望ー	農業問題研究学会	2017年11月4日
吉田行郷	農業分野での障害者就労の現状と課題	全国生産活動・就労支援部会職員研究大会(兵庫県尼崎市)	2017年11月9日
伊藤紀子	商業的農業とコミュニティ：アフリカ灌漑事業区と東南アジア稲作村における社会の「市場からの自律性」の比較	2017年度アフリカ・モラル・エコノミー研究会 個別報告	2017年11月12日
吉田行郷	農福連携の現状と課題、そして可能性	茨城県農福連携導入推進セミナー	2017年11月14日
出田安利	食料と農業の法律	日本農業経営大学校平成29年度講義	2017年11月16日
吉田行郷	はじめよう農福連携！	就労支援フォーラムばあとなあ2017（秋田県湯沢市）	2017年11月17日
吉井邦恒	世界の農業保険制度ーアメリカの事例を中心としてー	農業災害補償制度 70 周年記念シンポジウム（全国農業共済協会）	2017年11月21日

平成30(2018)年1月26日 印刷・発行

Primaff Review

農林水産政策研究所レビュー No.81



編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <http://www.maff.go.jp/primaff/>

印刷・製本 よしみ工産 株式会社

